令和５年第４回定例会

一　般　質　問　通　告　書

流　山　市　議　会

令和５年第４回定例会一般質問通告順

日付	順番	議　員　名	会　派　名	頁
１２月５日	1	岡　明彦	公明党	1
	2	青野　直	流政会	2～3
	3	矢口輝美	流政会	4
	4	野村　誠	公明党	5～6
	5	森田洋一		7～9
	6	阿部治正		１０～１１
１２月６日	7	鈴木　ゆうすけ	流政会	１２
	8	桑畑伴子	公明党	１３～１５
	9	中川　弘	自由民主党	１６
	１０	川本大岳	流政会	１７
	１１	石原修治	流政会	１８～１９
	１２	小沢　えみり	流政会	２０～２１
１２月７日	１３	おだぎり　たかし	日本共産党	２２
	１４	高橋　あきら	日本共産党	２３～２４
	１５	笠原久恵	流政会	２５
	１６	植田和子	日本共産党	２６～２７
	１７	乾　えり	日本共産党	２８～２９
１２月８日	１８	中村彰男	流山みらい	３０
	１９	藤井俊行	流山みらい	３１～３２
	２０	うた桜子	流山みらい	３３～３５
	２１	清水　大	流山みらい	３６～３７
	２２	楠山栄子	流山みらい	３８～３９

通告番号１番

質問者１０番　岡　　明　彦

質 問 事 項	要　　旨
１　本市の土木施策について	（１）本年９月より、流山市道路管理センターが開設され、市民からの要望相談等の通報に対して担当課職員が対応していると仄聞している。同センターが開設されてから３か月が経過しているが、現状の把握及び課題について、当局の見解を問う。
２　共助事業の継承と自治会等の情報伝達手段について	（１）自治会等は、地域における共助の役割を担っており、本市として欠かすことのできない重要なパートナーであると考える。コロナ禍で中止となっていた地域行事も再開し、地域コミュニケーションが復活しようとしているが、その一方で、これまで自治会等が担ってきた共助の事業を継承していく上で、各団体は後継者不足に悩んでいるのが現状である。若い世代の方を含め自治会等への活動の理解やこれらの方が積極的に参加するために足りない要因の一つに、情報伝達手段の弱さが挙げられる。自治会等の地域住民の支え合いによる組織が高齢化し、地域コミュニティを維持することが難しくなっている。自治会等の地域コミュニティについて、当局はどのような認識を持っているのか。また、地域コミュニティを維持するための支援の必要性について、どのように考えているか。
３　本市の歴史資料等について	（１）昭和５７年に本市が発行した観光冊子「流山１００か所めぐりガイドブック」に関し、掲載されている市内１００か所には案内板が設置されている。その案内板については約４０年が経過しており、文字が識別できないものも出てきている現状である。この案内板は本市の歴史的財産や文化財の説明において、長年、広く市民に親しまれている。今後この案内板の修繕等を行った上で、どのように活用していくのか、当局の見解を問う。 （２）流山市立博物館で現在、開催されている企画展「近世流山の１３枚」の展示の中に国立公文書館や国立国会図書館のデジタルアーカイブにアクセスできるＱＲコードの案内があるが、本市においてもこのように文化財等をデジタルアーカイブとして閲覧できる取り組みを導入すべきと考えるが、当局の見解を問う。

通告番号２番

質問者２７番　青　野　　直

質 問 事 項	要　　旨
１　東葛中部地区総合開発事務組合について	（１）東葛中部地区総合開発事務組合は昭和３５年の設立以来今日まで、広域行政担い手として柏市、流山市、我孫子市の３市にかかわる市民サービス事業を展開してきた。５０年余にわたり組合事業を展開してきたが、知的障害者支援施設みどり園とウイングホール柏斎場の運営上の課題について、当局としてどのように整理し、事務組合でどのように議論されているのか問う。
２　年末の資金繰りについて	（１）年末の１２月は市民への各種手当の支給をはじめ、公共事業を請け負っている事業者への出来高の支払い、更には職員人件費の支払いなど、資金需要が増大する。資金繰りは万全なのか問う。
３　学校給食における食物アレルギーの対応について	（１）流山小学校の学校給食の食物アレルギー（特に小麦アレルギー）児童への現状と課題、そして、今後の改善策を問う。
４　流山本町地域のまちづくりについて	（１）令和４年３月３１日をもって、千葉県は、流山８丁目所在の教職員住宅の役割を完了したとして、１号棟３０戸、２号棟２０戸、３号棟２０戸を完全閉鎖とした。地域住民は千葉県の動きを大変心配をし、跡地対策検討委員会を組織して千葉県の対応、そして、流山市の対応に関心を持っている。その後の千葉県の対応経過と、本市の取り組み姿勢について問う。 （２）流山市消防団第一分団等の訓練会場については以前までは流山６丁目所在の大型店西側の駐車場をお借りして、地元消防団後援会との連携のもとに地域に密着した訓練をしてきた経過がある。しかし、最近は他の会場場所で訓練をするようになった。地元消防団後援会の方から、訓練場所が地元から離れてしまい連携がとりづらくなったという旨の声が上がっており、元の訓練場所に戻すことも検討すべきと考えるが、当局の見解を問う。 （３）流山本町が「流山市の発祥地」であること、「流山地名伝説発祥地」、「白みりん発祥地」であるという「歴史的一貫性・市民の誇り」を失わないためにも、西平井所在の大手民間企業が所有する広大な用地について、流山本町に相応しいまちづくりのための利用を検討する考えはないか問う。

	（４）現在、各自治会役員班長以上の方々を含めた約１５０人を対象に、流山本町への公共交通についてアンケート調査を実施中である。地元では、新たな公共交通の導入に向けて、各自治会長等による流山市本町公共交通検討委員会が設置され、アンケート結果を踏まえて流山市長へ要望書を提出する方向で取り組んでいる。アンケート調査が完了した際は、その集計内容や今後の進め方等について、当局と検討委員会との協議の場を設けてほしいと考えるが、当局の見解を問う。

通告番号３番

質問者５番　矢　口　輝　美

質 問 事 項	要　　旨
１　流山市における重層型支援について	（１）令和３年４月社会福祉法の改正により、重層的支援体制整備事業が創設された。厚生労働省によると、この改正の背景は、これまでの福祉制度・政策と、人びとの生活そのものや生活を送る中で直面する困難・生きづらさの多様性・複雑性から表れる支援ニーズとの間のギャップを埋めるため、以下３点を大切にすべきとある。①すべての人びとのための仕組みとすること。②これまで培ってきた専門性や政策資源を活かす設計とすること。③実践において創意工夫が生まれやすい環境を整えること。これを踏まえて、流山市での事業設計の方向性について、以下を問う。 ア　①すべての人びとのための仕組みとすることとあるが、流山市としては、これまで支援してきた経緯からギャップをどのように捉え、確実に対応しなければならないケースを現段階でどのように整理しているのか。それはどのような方々が対象なのか。 イ　②これまで培ってきた専門性や政策資源を活かす設計とあるが、現時点での課題は何か。またそれをどのように改善しようと考えているのか。さらに、これまでの政策資源を活かすには何が必要だと考えているのか。 ウ　③創意工夫が生まれやすい環境を整える法律の制定の背景や流山市におけるギャップと課題についての共有およびアセスメントシートの活用方法について、関係機関を一堂に会した研修会を実施してはどうか。
２　流山市らしい子育てのあり方について	（１）幼稚園・保育園・その他施設など、それぞれ違った環境の中で育った子ども達が小学校入学時に一斉授業に移行するために小１プロブレムが発生しやすい要因になっている。これを改善するために流山市の架け橋プログラムづくりが求められている。 以下の観点から、当局の見解を問う。 ア　流山市が目指す子ども像を明確にすべきと考えるがどうか。 イ　子ども家庭部・健康福祉部・教育委員会の役割分担と連携を強化すべきと考えるがどうか。
３　介護職員のトラブルの相談について	（１）介護職員が安心して働くために、困難な状況や解決できない問題が発生した際の相談先について問う。

通告番号４番

質問者１５番　野　村　　誠

質 問 事 項	要　　旨
１　令和６年度の予算編成方針について	（１）令和６年度の予算編成においては、長引く経済不況における物価高騰対策、中小企業の経済振興策、こどもまんなか社会実現に向けた子育て支援策、高齢化が進むなかの高齢者支援策、多様性を構築する社会の構築、デジタル社会の構築の加速化、防災・減災対策等多くの課題があるなか、どのようなことに力点を置いて予算編成をしていくのか市長の見解を問う。 （２）ウクライナ情勢による、原油価格の高騰、賃金アップを上回る物価高騰が続くなか市民生活への影響を注視し、必要な予算を講じるべきと考える。国が地方自治体の経済対策等を支援する目的で増額が予定されている重点支援地方交付金を積極的に活用し、市独自の経済対策を講じる必要があると考えるが市長の見解を問う。
２　南流山中学校移転に伴う通学経路の安全対策について	（１）令和５年１０月３０日に南流山中学校で開催された鰭ケ崎団地自治会、鰭ケ崎自治会、見守り隊と議員、学校長、道路管理課、学校教育課による通学路安全対策協議会の意見交換が行われた。そこで以下２点について問う。 ア　南流山中学校移転に伴う通学経路の自転車通学コース安全対策において、流鉄流山線１９号踏切を経由して鰭ケ崎駅前のとうかつ草の根フードバンクを右折し、市道２４５号線、鰭ケ崎団地を真っ直ぐ通り抜ける案が新たに示された。現在設置されている鰭ケ崎１丁目地先のアパート、ハナミズキⅡ前の横断歩道を移設する要望が出されているが、横断歩道の移設について当局の見解を問う。 イ　高齢化に伴い見守り隊が徐々に減ってきている現状で新たに見守り隊をやっていただく後継者がいないのが大きな課題となっていると聞いた。そこでシルバー人材センターに見守りを委託するなどの先進事例を研究して取り組む必要があると考えるがどうか。
３　ゼロカーボンシティに向けた取組みについて	（１）本市では令和５年２月１６日、第１回定例会において井崎市長が「ゼロカーボンシティ」を表明し、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定、脱炭素化に向けた重点施策を掲げ、CO_2削減に取り組んでいるが、未来の世代を守るため、更なる３Ｒを推進し、環境問題に積極的に取り組む姿勢を明らかにすべきと考える。そこで、重要な取り組みの一つであるプラごみやペットボトルの削減・発生抑制策について以下３点を問う。 ア　本市では令和５年３月にウォータースタンド株式会社と使い捨てプラスチック削減に向けた連携協定を締結し、

	現在、給水スポットをクリーンセンターや中央消防署に３カ所、就労支援センター、十太夫福祉会館など市内６施設・８カ所に設置している。そこで現在までの利用状況、利用者の声、効果についてどのように捉えているのか当局の見解を問う。 イ　公共施設に給水スポットの設置が更に進めば、ペットボトルの削減、熱中症対策、ボトル型の給水機であれば、災害用備蓄品のローリングストックにもなると考えられる。このような観点から、市役所庁舎においても、例えば、設置がしやすい自動販売機が置かれていないフロアや議会フロアなどに給水スポットの設置を検討してはどうか。 ウ　今後、マイボトルの利用促進に向けた取り組みも必要と考えるがどうか。

通告番号５番

質問者１９番　森　田　洋　一

質 問 事 項	要　　旨
１　令和６年度予算編成方針の「住み続ける価値の高いまちづくり」について	（１）令和６年度予算編成方針が発表された。「住み続ける価値の高いまちづくり」を一層深化させることが最重要命題のように思われた。そこで、以下の点について問う。 ア　大切なのは行政のサービスの質、特に市民と市職員とのコミュニケーションである。近年、人材不足の影響か民間企業のサービスでは質の低下が顕著にみられる。最近の経験であるが、電話での問い合わせをすると、すぐ交換手や担当者にはつながらず、何回も番号をプッシュしなければならない。その上、待ち時間が長い、無味乾燥な回答、自動音声で一方的に電話を切られるということがよくある。非常に感じがわるい。ある一流ホテルでは、あなたのとった電話は、何気ない応対内容としても、すでに相手がたらいまわし、長時間待たされている状況だと、マイナスイメージからのスタートなのでそのことに留意するといった教育がなされている。このように、サービスの質向上には、まずは人、市職員の接客が重要だと思うがどうか。 イ　物価高騰が市民の暮らしを直撃している。ソフビ人形を例にあげると、昔のソフビ人形は、今のソフビ人形よりもサイズが大きかった。当初は、従来よりも値段を大幅に下げて、小さいサイズを市場に投入、そして、長い年月をかけて、消費者になるべく気づかれないように、元の値段まで少しずつ値上げしていく。このような事例は、食品をはじめあらゆる商品にみられる。その上、消費税率の１０％は、国家的搾取に近い印象を受ける。住み続ける価値のひとつに、弱者に温かい市政という要素も含まれていると感じる。従って、次年度の予算編成にあたっては、苦境に直面する市民の声を充分聴く必要があると思うがどうか。 ウ　先日、宇都宮市へ視察に行き、「住めば愉快だ宇都宮」を標榜する、宇都宮ブランド戦略について学んできた。担当者は、流山市を参考にしながら、施策を推進していると話していた。このように、いろいろな市町村の良いところ

	を謙虚に学んでいく姿勢が、本市でも今後も大切と思うがどうか。
2　議会との合意形成のあり方について	（1）議案として上程される前段階で、「寝耳に水」、「聞いてないよ」といった事前の丁寧な説明がなく、過去に同様の問題の対応に苦労した議員の虎の尾を踏む、地雷を踏むといった内容の案件も実在する。「住み続ける価値の高いまち」以前のマイナス１．０レベルの案件、市民を馬鹿にしたような内容などと手厳しい批判を受けないような多方面に渡る気遣いも時には重要になると思うがどうか。
3　観光で楽しい流山を創っていくことについて	（1）観光施策を推進して、交流人口を増加させる、そして楽しい流山にしていくには、様々な視点から観光商品を考えて、企画やプロモーションに活用する必要がある。そこで、以下の点について問う。 ア　先日、本市ホテルのバンケット会場で、新しい料理の試食をする機会を頂いた。国内市場や出張の長期滞在、日帰りのバンケット利用の受入は整備され、客室稼働率は高いと聞いた。しかし、外国人向けの滞在型商品の立案になると、長期的課題であるもののまだまだハードルは高い。市としても、民間事業者の側面支援がいつでもできるように、滞在型観光商品の研究をこれまで以上に深めていく必要があると思うがどうか。 イ　今年の秋に、フランス人を明治神宮、竹下通り、渋谷を案内する機会があった。子どもの頃に図書館へ行くのに通った道は、現在、小さなブティック街、児童会館に行くまでの公園は大人も子どもも楽しめる憩いの場所と、街の変貌をこの目で体感した。このように、同じ場所でも、様々な経験や視点からみることによって、説明の切り口が異なることを本市の観光行政にも、更に活かしていく必要があると思うがどうか。 ウ　歓迎の心が伝わると再度個人的に訪れてみたいという印象を受ける。逆に、店舗などの電話での接客が高飛車で

	ある、道に迷ったとき不親切な対応をされたといった細かな嫌な経験が、二度と来たくない、という印象を与えることもある。大切なのは、行政が先陣を切って、全体のおもてなしの心を体現しながら、自然と「住んでよし、訪れてよし」の街を作るような空気感が大切と思うがどうか。 エ　観光に付随する内容として、おおたかの森周辺の街づくりばかり市長は力を入れている、路線バスがなくて不便である、旧割烹新川屋はどうなるのかなど、様々な施策に関連する意見が議会報告会で挙がった。これは、交通に関しては、まちづくり推進課、おおたかの森でのイベントはマーケティング課、旧割烹新川屋は、流山本町・利根運河ツーリズム推進課に聞いてみてください。といった縦割りの説明はもちろん、現場では通用しない。同様に、観光に付随する要望は、ひとつの部署で取りまとめて、観光施策推進に連動する姿勢がこれまで以上に今後は重要になると思うがどうか。

通告番号６番

質問者２０番　阿　部　治　正

質 問 事 項	要　　旨
１　不登校問題に対する国や県の対応と流山市の取り組みについて	（１）２０１６年に国から「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が、それを受けて２０２３年３月に「ＣＯＣＯＬＯプラン」が、そして２０２３年１０月には「不登校・いじめ緊急対策パッケージ」が打ち出された。また千葉県議会も２０２３年２月に「千葉県不登校児童生徒の教育機会の確保を支援する条例」を制定するなど、不登校やいじめ問題に対する国や県の動きが加速している。そこで以下の点を問う。 ア　「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が制定、施行された時点で、流山市教育委員会と学校現場はこれをどう受け止めたか。 イ　「ＣＯＣＯＬＯプラン」の具体化のためにどのような準備ないし取り組みを行っているか。 ウ　「不登校・いじめ緊急パッケージ」は通知されて間もないが、どのような受け止めをされ、今後どのような具体化を考えているか。 エ　「千葉県不登校児童生徒の教育機会の確保を支援する条例」についてどのように評価し、どのような対応を行ってきているか。 （２）国や県の施策を受けて、またそれと並行して、流山市においても不登校やいじめ問題に対する取り組みが行われてきている。そこで以下の点を問う。 ア　流山市における不登校の児童生徒の数は現時点でどれだけいるか。 イ　不登校が生じる原因、それが増えている背景について、どのように分析をしているか。 ウ　文部科学省が所掌する学校だけが選択肢ではないとの考え方が広がる中で、その社会的な位置づけ、在り方、運営の仕方にも変化が求められているが、それはどのような点だと受け止めているか。変化の求めに対して、具体的にどのような取り組みを行っているか。 エ　不登校に対して多様なアプローチが試みられようとしている中で、フレンドステーションに固有の役割はどこにあるのか。今後の運営についてどのように考えているか。 オ　いわゆるフリースクールは、文部科学省所掌の学校が近年の経済社会の構造変化と人々の教育ニーズの変化に対応しきれない中で誕生したという見方がある。そうした見解をどのように受け止めるか。フリースクールとの連携を

	今後どう考えているか。市の財政支援についてどう考えるか。 カ　国の施策が謳う不登校特例校の性格と役割についてどのように理解し評価しているか。 キ　文部科学省所掌の義務教育はフリースクールにはない優れた点があると思うが、それをどう伸ばしていくべきと考えるか。
２　南流山中学校の移転に伴う通学路の安全対策について	（１）移転先の東洋学園大学旧校舎がある鰭ケ崎小学校区の住民に対し、これまでどのような話し合いが行われてきたか。住民から出された意見や要望に対して、どのような対応が行われ、またどのような対策を講じようと考えているか。子どもたちの通学の安全性を考えることは重要だが、同時に通学路とされる鰭ケ崎地域などの住民の平穏や安全にも配慮が重要だと思われる。「坂川沿いの自転車通学路の案は避けて欲しい。鰭ケ崎団地に多い７０歳代、８０歳代の高齢者の朝夕の散歩道であり、足の不自由な人の歩行訓練にも使われていることを考えて欲しい」などの声が上がっているが、どのように対応する考えか。

通告番号７番

質問者２番　鈴木　ゆうすけ

質 問 事 項	要　　旨
１　流山市の災害被災後の被災者対応について	（１）被災者の被災後の対応について、流山市に在住する人口の増加により、被災による被害の大規模化が想定されるが、万が一災害による被害を受けてしまった際、土地家屋被害の復旧支援に対して考えられる課題は何か。
２　住民通報システムについて	（１）河川氾濫時などに市民が地図情報や画像付きで行政へ報告可能なＧＩＳを利用した通報システムの活用に関して、一部市民より以前から、大雨での冠水時などに、冠水情報を市へ報告できるようなシステムの実装を願う声があるが、流山市ではこのようなシステムを導入する計画はあるか。
３　行政向けチャットシステム導入について	（１）どこにいても全職員が利用でき、より円滑にコミュニケーションを取れるチャットシステムを導入し、グループワークの活発化、業務効率化が必要であると考えるが、流山市のチャットツール導入可能性について、また、現在の職員連絡ツールの考えられる課題は何か。

通告番号８番

質問者７番　桑　畑　伴　子

質 問 事 項	要　　旨
１　ＨＰＶワクチン接種について	（１）令和４年４月より、ＨＰＶワクチン定期接種の積極的勧奨が再開され、積極的勧奨差し控えの影響を受けた世代についても、キャッチアップ接種が開始された。そこで、以下３点について問う。 ア　本市におけるキャッチアップ接種対象者数及び、接種状況はどのようになっているのか。 イ　厚生労働省の調査によると、積極的勧奨を再開したことについて、対象者本人の約５３％、保護者の約２３％が認識しておらず、キャッチアップ接種についても対象者本人の約５３％、保護者の約２６％が認識していないとの結果が出ており、対象者への周知が大きな課題となっている。そこで、最終期限を知らせる個別通知をするとともに、対象者の不安を払拭する取り組みについても実施すべきと考えるがどうか。 ウ　子宮頸がんワクチンとして知られてきたＨＰＶワクチンだが、世界的には男性も接種する動きが広がっており、日本でも厚生労働省がＨＰＶ４価ワクチンの適応に男性を追加する方針を発表した。そこで、以下２点について問う。 （ア）本市としてはどのように考えているのか。 （イ）対象となる年齢の方への周知は考えているのか。
２　特定健診について	（１）２００８年より生活習慣病の発症や重症化の予防を目的とした、「特定健康診査・特定健康指導制度」が開始され、メタボリックシンドロームに着目した健診と保健指導を医療保険者に義務付ける、生活習慣病の取り組みが実施されている。また、データ分析を行うことで、個人や各地域、職域において解決すべき課題や取り組みが明確となると

	ともに、医療機関への未受診者に対する受動勧奨等を行うことで、健康状態の改善に結びつけていくことが可能であるとされてきた。仮に、特定健診を受診した結果、医療機関への受診が必要であるとされた方に対して受動勧奨がなされず、結果として将来の重篤な合併症等のリスクが高まることとなった場合、患者本人の病状が深刻化することに加え、保険者が支払う医療費もまた高額となることが懸念される。これらの点を踏まえ、以下３点について問う。 ア　本市において特定健診を受診した国民健康保険加入者のうち、糖尿病、高血圧又は高脂血症の疑いがあるとして医療機関への受診が必要であるとされた方は、ここ数年どのように推移しているのか。 イ　特定健診を受診した国民健康保険加入者のうち、糖尿病、高血圧、高脂血症の疑いがあるとして医療機関への受診が必要であるとされた方に受診を促すため、これまでに市としてどのような対策を講じてきたのか。 ウ　県下の船橋市や柏市、野田市等の複数の自治体において、データヘルス計画等で確認すると、血糖と血圧、あるいは血糖と脂質など２項目以上の切り口で、特定健診後に要医療判定となった医療機関未受診者に対し、医療機関への受動勧奨通知を発出し、受診を促している。本市においても、同様の取り組みを実施すべきと考えるがどうか。
３　流山市幼児教育支援センター附属幼稚園について	（１）流山市幼児教育支援センター附属幼稚園に関し、以下２点について問う。 ア　同園は平成２４年４月に、流山市幼児教育支援センターの研究成果の実践と本市全体への還元という先導的な役割を実現するための園として設置されたが、これまで同園が果たしてきた役割や成果について、当局はどのように考えているのか。

	イ　流山市幼稚園協議会の答申では、同園を廃園とする方針だけではなく、存続に向けての各種提言も盛り込まれたものと捉えているが、その後に開催された教育委員会議においては、廃園を前提とした議案が上程されたものと考える。このような議案が上程されたことについて、多くの保護者や地域住民等から疑念の声が挙がっているが、幼稚園協議会による答申から教育委員会議での議案上程の間に、庁内でどのような議論がなされたのか。

通告番号９番

質問者２４番　中　川　　弘

質 問 事 項	要　　旨
１　令和６年度予算編成方針について問う	（１）井崎市政も６期目となり、その総仕上げを行うべき時期になっているのではないかと考える。また、令和５年度決算審査特別委員会においては過去最高となる２６件の議会全体が合意した指摘・要望事項が提出されている。これらの事を踏まえ、令和６年第１回定例会への議案上程に向けて執行部で編成作業中である令和６年度予算編成方針について問う。 ア　井崎市政の総仕上げに向け、今後取り組んで行くべきと考えている事業は何か。また、令和６年度予算で具体化を考えているものは何か。 イ　令和６年度に新たに取り組むことを想定している事業は何か。 ウ　議会全体が合意した指摘・要望事項のうち、令和６年度に具体的に実施することを想定している事項は何か。
２　適切に管理されていない空き家・空き地対策について問う	（１）当市においては、平成２３年第４回定例会において議員発議で制定された「流山市空き家等の適正管理に関する条例」、平成２４年第１回定例会において「流山市空き地の雑草等の除去に関する条例」が制定されている。しかしながら、適正に管理されていない空き家・空き地が生じているのが現状である。その原因は、条例が理念条例であり罰則規定がないことと、管理義務を課している所有者が不明な場合に取り得る手段が事実上ない事である。民事基本法制の見直しにより、相続登記の申請が令和６年４月１日より義務化され、違反者には過料が科されることとなるが、その所管が法務局であることもあり、その実効性については期待できない。 　その一方で、一部の空き家・空き地問題は一刻の猶予もない状況であることから、当局においてより実効性のある方策を検討すべきと考えるがどうか。

通告番号１０番

質問者６番　川　本　大　岳

質 問 事 項	要　　旨
１　南流山駅周辺のまちづくりについて	（１）南流山駅周辺のまちづくりについて、以下を問う。 ア　南流山駅周辺の事業の進捗について （ア）容積率変更の進捗はどうか。 （イ）南流山駅周辺地区まちなみづくり指針の作成における進捗はどうか。 イ　南流山駅バス停の運行時間外利用について ウ　南流山駅周辺の駐輪場整備について
２　高齢者へのバス・タクシーチケットの支給について	（１）本市において、高齢運転者の事故防止と市内公共交通の利用促進を目的として、令和５年１１月１６日より高齢者免許返納一時金制度が実施された。ほぼ同時期に市川市では、７５歳以上のゴールドシニアの外出促進と健康寿命の延伸を目的として市川市ゴールドシニア外出支援事業が開始された。どちらの事業も７５歳以上の方を対象としてバス・タクシーチケットを配布する事業であるが、異なる点も多く見受けられる。そこで、以下について問う。 ア　市内公共交通の利用について、これまでに高齢者から不便だという声はあったのか。もしあったのであれば、どのようなことに不便さを感じているのか。 イ　例示した市川市のような高齢者に対する外出支援事業について、本市としてどのように考えているか。
３　流山市ＬＩＮＥ公式アカウントについて	（１）流山市ＬＩＮＥ公式アカウントが令和４年９月１日にサービスを開始されてから約１年が経過した。ＬＩＮＥは多くのユーザーがいることから、市からの情報発信と市民をはじめとする登録者からの情報収集という双方向のやりとりが可能である。これから更に登録者数の増加を図るとともにコンテンツや機能を進化・発展させることは、情報面での市民サービスへの大きな貢献が期待できる。そこで、以下について問う。 ア　現在のＬＩＮＥ公式アカウントの登録者数は何名か。 イ　これまでも多くの部局が情報を配信しているが、市職員の評判はどうか。 ウ　市民や登録者からの情報収集について、現在どのような活用を行っているのか。 エ　今後の更なる活用方法について、どのようなことを検討しているのか。

通告番号１１番

質問者１６番　石　原　修　治

質 問 事 項	要　　旨
１　令和６年度予算編成方針について	（１）令和６年度予算編成方針について、以下４点について見解を問う。 ア　令和６年度予算編成で市税収入の見込みをどのように捉えているのか。更に本市における歳入見通しと課題はどのようなものを想定しているのか。 イ　今後、予算的に大規模な事業が複数年にわたり見込まれると認識しているが、令和６年度の歳出面での基本方針をどのように捉え、課題はどのようなものを想定しているのか。 ウ　物価高騰の生活環境の中で、市民の安心安全と地域経済の回復支援の両立が求められるが、どのように予算編成に組み込まれるのか。 エ　令和４年度一般会計の決算審査の中で、旧割烹新川屋の課題が明確になった。令和６年度予算編成方針において、どのような方向性を示されるのか。 （２）「子どもをみんなで育むまち」実現に向けた取り組みについて、以下１点について見解を問う。 ア　第４回定例会の一般報告の学校プールの在り方の今後の方針について、学校プールの大規模改修（修繕）が必要となった場合は、民間プール活用を基本とする旨の報告があったが、令和６年度予算編成方針において、どのような方向性を想定しているのか。
２　部活動の地域移行について	（１）「教員の働き方改革」の一環として、平成２９年に「部活動指導員」が制度化され、部活動と教員の働き方改革を両立させるため、中学校の休日の部活動を地域のスポーツクラブなどに段階的に移行していく方針を国は示した。令和４年度第３回及び第４回定例会の市政に関する一般質問において、今後の流山市の方向性とそれに伴う課題について確認したが、その後の進捗と今後の方向性について、以下３点について当局の見解を問う。 ア　流山市部活動ガイドラインにある休養日の目安に即することで、「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」に定義されている勤務時間について、令和４年６月に行った教員等の出退勤時刻実態調査と比較して削減されたのか。

	イ　令和４年度に流山市地域部活動検討協議会が３回開催されたと認識しているが、その内容はどのようなもので、具体的な方向性は見出すことができたのか。 ウ　統括コーディネーターの役割と教育委員会及び学校との連携については、どのような方向性となったのか。
３　流山スポーツフィールドＣ面の再整備について	（１）流山スポーツフィールドは平成３０年４月１日から市民に開放され、サッカーを中心に多くの競技団体が利用されている。その中で、調整池機能を持ったＣ面においては、快適に利用できる整備状況ではなく、多くの競技団体から整備依頼の声を聞いている。完成から約５年が経過した中、当局はＣ面の課題をどのように捉えているのか。更に再整備の必要性について当局の見解を問う。

通告番号１２番

質問者１番　小沢　え み り

質 問 事 項	要　　旨
１　南流山中学校移転に伴う諸課題について	（１）南流山中学校移転まで約４か月となった。９月には通学経路を変更するなど、生徒が安心・安全に登校するための対策検討が今も進められているが、通学経路の変更に伴う安全対策の実施について以下３点を問う。 ア　市ホームページ上に掲載されている、南流山中学校の移転後の「主要通学路（案）」について、通学経路変更後の自転車通学主要経路（案）の③の坂川ルートについて安全対策を実施する予定はあるのか。 イ　変更により通学経路から外された鰭ケ崎陸橋を迂回する経路は保護者からも復活を希望する声があるが、復活させる予定はあるのか。 ウ　通学経路の変更により自転車通学者が通行することになる流鉄流山線１７号踏切は、幅が狭く交通量も少なくないため、これまでの市政に関する一般質問においても危険性が指摘されている。更なる安全対策として、付近の鰭ケ崎１号緑地を有効活用し、歩行者や自転車が通行でき、更には踏切遮断時に待機できるように整備すべきと考えるがどうか。 （２）通学経路の防犯灯の整備について、令和５年度決算審査特別委員会において、通学経路への防犯灯設置は、教育委員会からの依頼があれば順次設置を検討するとのことであったが、教育委員会は、通学経路の状況を把握し、改善すべき課題と考えているのか。 （３）学校設備について、南流山中学校移転基本設計には、旧大学校舎の機能を活かしたキャンパスライクな中学校とすると記載されている。これから実際に施設を利用する在校生や入学を控えた生徒及び保護者に、特に伝えたいメリットなどはあるか。

２　流山市における夜間小児救急について	（１）流山市の夜間小児救急の病院側の対応について、子育て世代からは厳しい声が多く届いている。そこで、以下２点について問う。 ア　夜間小児救急の対応等に対するクレームや改善要望は、市に届いているか。届いていればどのような内容で、市として事実確認や改善策を検討しているのか。 イ　夜間小児救急医療における協定書はどのような内容か。
３　多子世帯の保育料軽減措置について	（１）「母になるなら、流山市。」のキャッチコピーに心をうたれ、都内から移住してきた子育て世帯は多いと考える。こうした中、子育て施策の充実が求められていると考えるが、多子世帯の保育料軽減措置については、第２子の保育料半額は小学校就学前の子からカウントして２人目、第３子以降保育料無料は小学校３年生以下の児童から数えて３人目以降（令和４年９月より）など対象範囲が非常に狭い。多子世帯からは、保育料の負担が厳しいという声を多く聞くが、そこで以下２点について問う。 ア　千葉県に対し、第２子以降の保育料軽減措置について要請を行っているか。 イ　千葉県全体では難しい場合、流山市独自の政策として、第２子半額と第３子以降無償化について第１子の年齢を不問とするなど、対象範囲を拡大すべきと考えるがどうか。

通告番号１３番

質問者２６番　おだぎり　たかし

質 問 事 項	要　　旨
１　市長の政治姿勢について	（１）来年度の予算編成方針について問う。 ア　令和６年度どのような点に留意しつつ、政策上、どのような事業を最優先課題としているのか。特に、世界的パンデミックと半世紀ぶりの物価等の高騰の下でも、巨額な積立を実行し、なおかつ大幅な黒字を生み出している財政状況がある。一方、生活の厳しさが増し、追い詰められている感を強めている市民生活の日々の実感からすれば、福祉の増進の実感が近隣市と比較しても不十分さを残していると捉えているが、市長の見解を問う。 イ　令和５年第１回定例会予算審査特別委員会や第３回定例会決算審査特別委員会の指摘要望事項（議会全体の合意事項）をどのように反映するべく、協議しているのか。 （２）経済の長期停滞の大きな要因の一つに、賃金が変わらない実態があり、その背景に非正規雇用者の拡大と、それに付随する低賃金構造の拡大や性差による処遇格差が指摘され、社会全体で解決することが求められていると捉えているが市長の見解を問う。また市職員非正規雇用者の賃金を含めた処遇改善を図る必要があると考える。現状と令和６年度に向け、どのような取り組みを図るのか。
２　環境行政について	（１）事業系ごみの出し方の見直しについて、現状では目的も、効果も、目標も、変更点も、変更に伴う実務手続きも充分な周知が図られず、家庭ごみへの指定袋導入後同様、大きな混乱と不満の鬱積を強く予見しているが、市の見解を問う。
３　中部地域のまちづくりについて	（１）初石駅橋上化工事の供用開始は、当初の令和６年１２月末から、令和７年３月末へ遅延してきた。しかし、現場の実態からさらなる遅延が生じかねないと捉えているが、現状ではどのような協議が東武鉄道株式会社と行われているのか。

通告番号１４番

質問者１１番　高　橋　あきら

質 問 事 項	要　　旨
１　農業振興策について	（１）食料の６割以上を外国に依存するわが国において、基幹的農業従事者が１０年で３割も減少し、東京都を超える面積の農地が失われるなど、悪条件が広がっている。さらに異常気象による生産の不安定化、新興国の食料需要の激増、穀物の燃料向け需要の増大、経済力の相対的な低下による買い負け、紛争に伴う食糧の供給不足と価格高騰など、先行きの危うさも浮き彫りになっている。そこで以下、市の見解を問う。 ア　日本の食料自給率が３８％になっていることについて、市の見解を問う。 イ　小規模家族経営が多数を占めつつも、首都圏に近く、消費人口も増加している好条件を活かし、経営を継続している本市の農家の取り組みを後押しし、食料自給率を引き上げる一助につなげられる方策を国・県に働きかける必要があると考えるがどうか。 （２）本市における農業振興策について問う。 ア　農業経営や従事者の年齢構成、耕作農地面積の推移など農業を取り巻く本市の現状と課題について問う。 イ　有機農産物の生産を行政が後押しすることで、市内産１００％の有機米飯給食の実現や地域の活性化等に寄与するなど農業振興を通じて地域内循環を広げている県内のいすみ市等における取り組みなども活かし、本市の農業振興を抜本的に拡充すべきと考えるがどうか。
２　国民健康保険について	（１）年金や賃金が上がらず、物価等の相次ぐ高騰の下、国民健康保険料の負担感が重くなっているとの声が寄せられている。市のより良い取り組みはもとより、国・県への働きかけを引き続き強めて頂きたいが市の見解を問う。 （２）低所得者への対応について問う。 （３）滞納状況、短期被保険者証の発行状況、徴収の実施状況について問う。

3　東部地域のまちづくりについて	（1）生涯学習センターについて ア　東部地域方面への案内看板について問う。 イ　体育館の卓球利用者から防球ネットの備品購入を求める要望にいつ応えるのか。 （2）野々下水辺公園等、野々下地域の不法投棄に対する改善の訴えが聞かれているが、どのような対策を講じているのか。

通告番号１５番

質問者１８番　笠　原　久　恵

質 問 事 項	要　　旨
１　事業系廃棄物処理の変更について	（１）令和６年４月１日からの事業系廃棄物処理の変更について、以下を問う。 ア　今回の変更の経緯についてどうか。 イ　周知についてはどのように考えているのか。
２　消防職員の精神的ストレスに対する対策について	（１）令和４年第４回定例会にて同じ質問をしたが、火災や事故、災害対応での精神的ストレスの多い消防職員に対しての本市の対策について、その後の状況について以下を問う。 ア　過去５年間、惨事ストレス研修に何人受講し、費用はいくらか。 イ　消防総務課に職員からの精神的ストレスに対する相談はあったのか。 ウ　前回、各消防署に惨事ストレス研修を受講し、専門的知識を有する職員を８名配置していると答弁しているが、各署どのような配置になっているか。そしてその配置されている職員はどのような活動をしているのか。 エ　今後、益々活動しやすいオープンな組織づくりのためにも、精神的ストレスに対する要綱を本市でも制定すべきと考えるがどうか。そして、その内容に消防職員退職者を相談窓口として任命するのはどうか。
３　コミュニティプラザなど屋内体育館へのエアコン設置について	（１）近年の猛暑により小中学校体育館では今年、全校にエアコンが設置され、そのほか、本市市民総合体育館、北部柔道場や南部柔道場、南流山福祉会館の２階体育室などにも設置されている中、コミュニティプラザなどはエアコンが未設置である。 　コミュニティプラザの体育館を利用する団体で、ヘルスバレーボールやバドミントン、卓球などは風による影響があるため窓などを閉めて競技をしており、夏など猛暑の中、密室で練習などをしている。これらの暑さ対策として、体育館にエアコンを設置すべきと考えるが当局の見解はどうか。

通告番号１６番

質問者１７番　植　田　和　子

質 問 事 項	要　　旨
１　流山市幼児教育支援センター附属幼稚園の廃園問題等について	（１）令和５年１０月１３日付けで、流山市立幼稚園協議会から流山市教育委員会に提出された答申書は両論併記にもかかわらず、令和５年１０月２６日に行われた流山市教育委員会議では突如、廃園のみの方針が示された。そこで以下を問う。 ア　存続の意見や、認定こども園化とする意見も答申として出されていたが、それらの意見は無視したのか。 イ　令和５年流山市教育委員会議の第１０回定例会議案にかかるまでの経過について問う。 （２）流山市立江戸川台幼稚園が、流山市立幼児教育支援センター附属幼稚園として生まれ変わり１０年が経過したが、総括が公表されていない。総括はしたのか。あればどういう内容か。 （３）市内唯一の公立幼稚園まで廃止する方針だが、保護者・周辺住民・地域の声は聞いたのか。 （４）本市が掲げる幼児教育方針とはどのようなものか。幼児教育に対する公的責任をどう果たしていくのか。
２　江戸川台駅東口周辺地区の再整備について	（１）本市は地元自治会からの要請を受け、ジェトロ跡地活用に係る市民検討会を設置し、ジェトロ跡地施設建設のための基本構想づくりへ向けて検討を開始したと承知しているが、この市民検討会について以下を問う。 ア　市民検討会の目的は何か。 イ　市当局が、今年２月に作成したエリアビジョンと、どのような関係になるのか。 ウ　エリアビジョンでは、ジェトロ跡地については「江戸川台駅前庁舎、北部地域包括支援センターの行政施設のほか、老朽化した公共公益施設の集約」と記されている。老朽化した公共公益施設とは、具体的にどの施設を指すのか。 エ　地域住民が利活用する施設のあり方は、地域住民の意向を最大限尊重して決定すべきと考える。この立場から、市民検討会の結論を施設整備の方針とすべきと考えるがどうか。

	（２）市当局は、公民連携による事業手法を検討中であるとし、「将来の民間事業者の参入等の可能性を検証することを目的」に、ジェトロ跡地で「トライアルサウンディング事業」を始めた。しかし、市民検討会の了承も得ずに開始しているとの声が寄せられている。そこで以下を問う。 ア　なぜ、市民検討会の了承も得ずにトライアルサウンディング事業をスタートさせたのか。 イ　公民連携とは具体的にどのような手法を考えているのか。 ウ　トライアルサウンディング事業に参加した事業者は、本番の施設開設の際、有利な立場に置かれることになるが、募集要領には、その歯止めの規定が無い。本番の業者選定に悪影響を及ぼすのではないか。 エ　ジェトロ跡地施設は、庁舎部分を除き「公の施設」となることから、新施設の管理運営はどのように行おうと考えているか。

通告番号１７番

質問者８番　乾　　え　り

質 問 事 項	要　　旨
１　不登校対策について	（１）令和４年度の不登校児童生徒は全国で約２９９，０００人、流山市でも４０５人と過去最高となっており、大変憂慮している。本市の不登校支援策を問う。 ア　現時点での不登校児童生徒数はどうなっているか。文部科学省の調査では不登校児童生徒のうち９０日以上の欠席者数を明らかにしているが、市内の不登校児童生徒についてはどうか。 イ　流山市の不登校支援の体制と課題について ウ　オンラインの利用の状況と課題について エ　令和５年第３回定例会ではフリースクール通学者が５７名と明らかにされ、民間との連携も検討との表明があった。経済的負担の大きいフリースクール通学者への支援が必要と考えるが、どうか。
２　南部地域のまちづくりについて	（１）南流山中学校移転の進捗について （２）平和台データセンターについて ア　流山市街づくり条例にもとづく調停はどこまで進んでいるのか。 イ　今後、開発事業者はどのような手続きを進めていく必要があるのか。 （３）三輪野山地域における住環境問題について ア　三郷流山橋側道周辺の住民に対し１１月１３日に説明会が行われたが、どういう要望が出され、どう応えていくのか。 イ　三郷流山橋開通後の住環境を守るため、どのような対応をしていくのか。
３　経済対策について	（１）医療機関への光熱費や入院時の食材料費の支援について （２）市内商工業者への支援について、令和３年第３回定例会では我が党の市政に関する一般質問に対し、コロナ禍に伴う経済対策として近隣市と比較する答弁を頂いた。その後も、コロナ禍に加え、物価や電気代等の高騰対策も本市をはじめ近隣各市で取り組まれているが、効果が高い事業は、互いに活かしあうべきと考えるが、市の見解を問う。

	（３）市民への生活支援について、令和４年第４回定例会では、国の臨時交付金の支給について、国の制度対象から漏れる住民税均等割世帯や子育て世帯に対する市独自の支援策が急遽予算化され、当時、年内支給に全力をあげられた経緯がある。現下の経済情勢は当時と比較しても物価高、電気料金の連続的負担増の下、厳しさが増しており、積極的財政支援が求められていると考えるがどうか。

通告番号１８番

質問者２１番　中　村　彰　男

質 問 事 項	要　　旨
１　ウイングホール柏斎場の現状と各種調査の実施について	（１）ウイングホール柏斎場の火葬能力、火葬予約の待ち日数、流山市民が他市の施設を利用した場合の負担増、施設の長寿命化や建て替え計画について令和４年１２月に開催された第４回定例会において市政に関する一般質問を行ったところ、令和２２年度まで火葬需要は増加すると認めた上で新たな火葬場の建設の検討はせず、効率よく運営していく方針であるとの答弁であったが、現状でもこの内容に変更はないのか。 （２）東葛中部地区総合開発事務組合のホームページによれば、「斎場のあり方に関する各種調査等業務委託」に関するプロポーザル募集が行われ最終提案者が決定したとあるがこの各種調査について以下を問う。 ア　この調査の目的と調査項目はどのようなものか。 イ　２０１６年に２０３５年までの２０年間の計画として策定されたウイングホール柏斎場整備等基本計画があるが、この調査の結果次第では計画変更もあり得るのか。
２　下水道ビジョンについて	（１）下水道ビジョンにおける資本的支出の見通しについて今後の事業費計画を問う。
３　電子黒板の整備状況について	（１）おおぐろの森中学校に導入されている電子黒板について、開校から１年が経過し、様々な取り組みがされているが、どのような効果があったかについて問う。 （２）来年、移転開校する南流山中学校について、電子黒板の導入の有無について問う。

通告番号１９番

質問者２３番　藤　井　俊　行

質 問 事 項	要　　旨
１　ムクドリ対策について	（１）平成２７年第１回定例会の市政に関する一般質問で、カラス対策における鷹匠の活用について質問した。流山おおたかの森駅周辺の街路樹を巣としているムクドリ対策に鷹匠を活用するべきと考えるが、当局の見解を問う。
２　ふるさと納税の普及の可能性について	（１）本市のふるさと納税における税の歳入と歳出は、どのようになっているのか問う。 （２）企業版ふるさと納税を積極的に進めていくべきと考えるがどうか。 （３）体験型を含めて、全国にアピールできるふるさと納税の返礼品を発掘していくべきと考えるが、当局の見解を問う。
３　景気対策について	（１）三郷市では、「祝　三郷流山橋開通！キャッシュレスポイント還元キャンペーン三郷市のお店を応援します！」というイベントで、バーコード決済による決済金額の最大２０％のポイント還元などを行っていた。また、市内事業者や市民が物価高騰の影響を受けている状況を踏まえ、市民生活を支援するとともに、市内経済を喚起し地域経済を活性化するため、千葉市や柏市など全国の自治体でもバーコード決済によるポイント還元策を行っている自治体も増え、第２弾、第３弾と重ねている自治体もあり好評である。本市でも経済対策や消費喚起のためにも実施するべきと考えるがどうか、当局の見解を問う。
４　ハイテク自転車駐車場について	（１）令和５年第２回定例会の市政に関する一般質問において、機械式ハイテク自転車駐車場の導入について質問したところ、井崎市長から、「台数の件、そしてそれをクリアできれば町並みに付加価値を与えられるか、この点について確認をした上で前向きに検討していきたいと思います。」との答弁があったが、その後検討はなされたのか、現状について問う。

5　教職員の働き方改革について	（1）おおぐろの森中学校で導入している自動採点システムの評価と全校配置の可能性について問う。
6　カーボンニュートラルに向けた取り組みについて	（1）本市の太陽光発電屋根貸し事業における歳入と歳出はどのようになっているのか。 （2）２０５０年までに二酸化炭素排出実質ゼロに対して具体的にどのように取り組んでいく考えなのかを問う。 （3）全国的にも進みつつあるマイクロ水力発電を本市でも取り入れるべきと考えるがどうか。
7　政策判断について	（1）行政が政策判断の際に参考とするものとして、協議会や審議会などの答申のほか、議会や議員の意見、パブリックコメントの多数の意見などがあると思うが、重要視する度合いはどのようになっているのか、当局の見解を問う。
8　スズメバチの巣の駆除に対する補助金について	（1）運悪く自宅にスズメバチが営巣してしまった場合に対応できる市の補助金を創設するべきと考えるが、当局の見解を問う。

通告番号２０番

質問者　３番　う　た　桜　子

質 問 事 項	要　　旨
１　パブリックコメントの募集方法について	（１）パブリックコメントとは、市政の方針を決定する際に市民の声を考慮するために公に意見を公募する目的があり、時にはその結果を元に条例まで作る事もあるため、周知がとても重要であると考えるが、コメントゼロという結果が目立つのが事実である。しかし、公募が終わってから結果報告の時に初めて内容を知る市民も少なくないという問題もある。そこで年に数回程のパブリックコメントを募集する際に市の公式ラインで呼びかけることでコメントが増える可能性がある上、コメントを通して市政に参加することで政治に興味を持つ市民が多少なりとも増えるかもしれないと考えるがどうか。
２　泉大津市を参考にした流山市のコロナワクチンに関するホームページとワクチン接種券について	（１）今年１１月に視察した大阪府泉大津市は新型コロナ後遺症及びワクチン接種後の副反応に悩む方を対象にヨガや栄養指導を通して自律神経、自然治癒能力を高める「後遺症改善プログラム」を市が無料で提供していることやコロナワクチンへの慎重な姿勢で一定層から支持を得ている。流山市でも反映できるところがあるのではないかと思うが、見解を問う。 ア　泉大津市では、コロナワクチン副反応に関してホームページに厚生労働省のワクチン分科会のデータをもとに、ファイザー社ワクチンにおいて特に若年層１２歳から３０歳未満の心筋炎リスクの男女比較データも載せており、男性と女性では男性の方が平均して８倍以上心筋炎が報告されているという表も載せている。一方流山市の場合、心筋炎・心膜炎に関して「ワクチン接種のメリットの方が大きいと考えられています」という「考え」を載せている。厚生労働省のワクチン分科会副反応検討部会の「データ」に関するリンクを貼る事はできないか。 イ　市ホームページ上の「健康状況調査の結果について」という項目では、拡大してもぼやけて読めないグラフが載っているので差し替えられるか。 ウ　泉大津市では接種を希望する方は速やかに打てるようにする一方で、コロナワクチン接種券の案内には強制では

	ないことはしっかり明記し、ホームページ同様、ワクチン分科会副反応検討部会のデータや情報のＱＲコードを載せており、あくまで公平な判断材料を提供している。流山市においても安心させるという視点ではなく、判断材料として副反応の情報も明記してバランスを取る事はできないか。
３　公共トイレの色分けについて	（１）最近は、性別で色分けをしない風潮が取り入れられ、子どもに関しても、ランドセルの色に女の子は赤、男の子は黒や青といった固定概念が薄れ、本人の好きなカラーを選択できるようになってきており、個性や多様性が尊重される社会が浸透し、良くなってきていると感じる。しかし、一方で最近はマイノリティに配慮し、性別で色分けをしないトイレが市内でも目立つようになってきたが、これに関して、性別表示がパッと見てもはっきりしないので、高齢者、乱視や軽度の視覚障害者など、他のタイプのマイノリティの方が間違えてしまうケースもあり、一般の人ですらトイレの表札を何度も確認することが増え、急いでいる時などに危うく違う性別のトイレに進入しかねないようになってきた。実際、シンボルカラーに関して言えば、児童虐待防止をオレンジ、女性暴力根絶をパープルとして認識を広める活動もあるなど、色での識別がマイノリティへの配慮不足ということには繋がらないと考える。特にトイレに関しては、男性が間違えて女性のトイレに入った場合、怖がられて通報される恐れもあるため、トイレの表札に関しては色でハッキリと識別できるようにすべきと考えるが、どうか。
４　ジェンダー教育の内容とＬＧＢＴＱ＋の認識について	（１）流山市では多様性を尊重する社会を推進する条例も制定され、性別等、年齢、障害の有無、人種、国籍等の違いにかかわらず誰もが自分らしく暮らせる街として大変素晴らしい一歩を踏み出していると考える。また、性的マイノリティに関しては、パートナーシップ・ファミリーシップの届出制度の導入に向けて進んでおり、偏見のない世の中を実現していくことに賛同している。ただ、一方で子どもの「ジェンダー教育」に関して、一体どのような内容なのか知りたいという保護者の声が寄せられている。まだ人を

	好きになったこともない年齢の子ども達や多感な年齢の子ども達に「ジェンダー教育」をすることで、内容によっては逆に分からなくなり、混乱を招くのではないかという不安の声もあり、どこまで踏み込んでの「ジェンダー教育」なのか公開して欲しいと考えるがどうか。 （２）最近は性的指向や性自認のカテゴリーが増えてきて、ＬＧＢＴＱ＋となっている。特に、最後の「＋」に関しては「表現しきれない性の多様性」と一般的に定義されており、この中には小児性愛（ペドフィリア）も含まれるのではないかという議論がある。小児性愛も性的指向の一種とも取れることから、分断や誤解、不安を招かないよう示す必要があるが、当局の考えを問う。

通告番号２１番

質問者　４番　清　水　　大

質 問 事 項	要　　旨
１　小中学校の給食時の状況について	（１）新型コロナウイルス感染症が５類になって半年が経つ。千葉県では４月に県教育委員会教育長から各自治体教育委員会教育長宛てに「令和５年５月８日以降の学校生活における新型コロナウイルス感染症に係る基本的な取扱いについて」が通知された。これには、新型コロナウイルス感染症が流行する以前に、日常の学校生活において行われていた対応を基本とする旨が示されている。また、「新型コロナウイルス感染症学校における感染対策ガイドライン」は廃止するとも明記されている。しかし、市内小学校ではまだ黙食、前向き給食、給食配膳時のマスク着用が学校で指導されているところもあると仄聞した。そこで以下３点を問う。 ア　学校給食時の黙食、前向き給食、給食配膳時のマスク着用は今でも継続されているか。 イ　継続されている場合はどのような理由からか。 ウ　５月８日の県教育委員会教育長からの通知を受けて、流山市教育員会では各学校に対してどのような指導を行ってきたか。
２　学研「ｍＲＮＡのひみつ」について	（１）先日、モデルナ社が学研と共同制作した「ｍＲＮＡのひみつ」という書籍が、全国約２０，０００の全ての小学校、約３２００の公立図書館、約８００の児童館に寄贈された。私は過去２回の市政に関する一般質問の中で、新型コロナウイルスに対応したｍＲＮＡワクチンのリスクを訴えてきたが、この書籍を読んで、厚生労働省でも発表しているワクチン接種後の副反応による死亡や重篤な症状等のリスクを全く明記していないことに大いに疑問を感じた。そこで以下３点を問う。 ア　この書籍の配布状況と設置状況はどのようになっているか。 イ　この書籍が配布されることを教育委員会は事前に知っていたのか。 ウ　学校に追加される図書の選択、設置の判断基準はどのようになっているか。

3　中学校歴史教科書の内容について	（1）本市の中学校の歴史教科書は東京書籍のものを採用しているが、先日その教科書の内容を確認させて頂いた。その中で事実と異なる内容や、あまりに自虐的な内容が書かれていることに非常に問題を感じた。このような自虐史観を教えることで、子供たちの自己肯定感を低下させる可能性があると考えるがどうか。

通告番号２２番

質問者２２番　楠　山　栄　子

質 問 事 項	要　　旨
1　本市の医療体制について	（1）今期、井崎市長のマニュフェストでは、「人口に対する適切な病床数を確保するため、北部地域に一般病院、東部地域に地域医療の中核となるいわゆる総合病院の立地促進を図ります」と病院の立地促進を掲げ、明記している。その後の進捗状況について問う。
2　本市の学校図書館について	（1）本市は２０２０年学校図書館司書の全校配置を実現し、近隣市と比べ、遅れはあったものの、以降、学校図書館の環境は着々と整備を進めてきたと認識する。学校図書館司書の現状と課題、そして、対策について、以下を問う。 ア　大規模校と標準規模校との学校図書館司書の配置について、勤務日数、勤務人数等、どのような考えに基づいて配置計画をたてているのか。 イ　学校図書館司書の会計年度任用職員報酬について、近隣市との比較を踏まえ、今後の計画はどうか。 ウ　学校図書館司書の最終目標は「一校専任」と考えるが、当局の見解を求める。 エ　流山市の「子どもの読書活動推進計画」を踏まえ、今後の課題と対策について当局の見解を求める。 （2）調べ学習には欠かせられないインターネット百科事典「Ｓａｇａｓｏｋｋａ！（さがそっか!）」の活用状況はどうか。 （3）図書、図書備品等、学校間格差が生じないための対策はどのようにとっているのか。 （4）学校図書館の現状と課題、そして、その対策について当局の見解を問う。
3　プログラミング教育について	（1）本市は、「産官学が連携した先進的統合型プログラミング教育」として、小学校から中学校まで一貫したプログラミング教育をスタートさせた。産官学が共同して開発した教材のオリジナリティとはどんな特長があり、児童生徒の反応はどうだったのか。児童生徒の反応をどのような方式で収集したのか。

	（２）民間から、学校現場に関する知見・ノウハウを生かした児童生徒への指導案作成の支援をいただいたとのことだが、具体的にどういった指導案作成であるのか。 （３）大学、民間との連携は、オリジナル教材開発から始まり、その効果、成果等の調査も含めて連携をとっていると考える。大学、民間のそれぞれの調査結果はどうだったか。また、本市教育委員会独自の調査はあったのか。 （４）プログラミングの世界が日進月歩進化する中、担当する教師の負担も大きいと認識する。流山市は意識調査や実態調査をとっているのか。負担と感じる教職員にどのような対応をとっているのか。 （５）本市のプログラミング教育の現状を踏まえ、今後の課題とその対策について当局の見解を求める。

都心から
一番近い
森のまち